



第11号

55. 2. 15 発行

日本加工食品卸協会

東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル4階)

〒103 電話 東京03(241) 6568・6569番

目

次

◇缶詰の製造年月日新表示方式; 農水省も表示基準を改正	2
運営委員会 総務部会	4
◇石油消費節減対策政府強化協力を要請	4
商品委員会 販売部門WG 不良返品実態調査	6
ボックスストア問題協議	6
情報システム委員会 コード検討会窓口コードの範囲につき検討	7
支部ニュース 関東; 償車料金の実態を調査	8
東北、近畿、九州沖縄; 食流協研修会に参加呼びかけ	8
缶詰ブランドオーナー会 蔬菜・規格合同部会	8
缶缶詰中心に情報交換、原料状態の表示に反対	9
品質対策委員会「缶詰の食べごろ」を検討	10
内販向けみかん缶製造見通し	11
みかん缶詰生産数量	12
缶詰共同宣伝	13
缶びん詰の類似デザイン打合会	13
大型外食店との懇談会	14
◇'80春季フード・ウィーク 3月1日から2週間実施	15
◇'80食品流通会議日程	15
計 報	16
◇行事予定	16

製造年月日の新表示方式

農水省も表示基準を改正

缶詰、壜詰の製造年月日に関する新表示は、昨年11月8日付、厚生省通達環食第299号「食品衛生法に基づく表示指導要領」により今後、製造年月日について、西暦又は元号による6桁の表示を認める旨、各都道府県知事等に通達（会報既報）があったことにより、農林水産省においても、この厚生省の通達を受けて、このほどJAS及び品質表示基準の製造年月日の表示規定を改正、2月9日に告示し 1ヵ月後の3月10日から適用することになり、これによって、業界ではその時点からこの新しい表示方式も採用することが出来るようになった。

製造年月日の新しい表示方式と実施時期について（要旨）

1. 西暦による6桁の統一記号を、かんマークの中段に表示する。
 - ◎ 輸出向製品は、現行通りかんマークの下段に略号で表示する。
 - ◎ 国内向製品を輸出に転用する場合は、西暦による6桁表示で差支えない。
2. 新表示は昭和55年3月10日から採用することができる。
3. 新表示への一斉切替えはさけ、準備のできたものから順次改めていく。
4. 旧印刷缶に対する経過措置

かんぶたに刻印又は押印したものについては、一括表示欄等に「製造年月日 かんぶたに記載」と表示する。ただしその表示のないものも、当分の間認められるが、可能なものから改版することが望ましい。

○厚生省環境衛生局長通達（環食第299号、54.

11.8）（抜粋）

独に記載しても差し支えない。

食品衛生法に基づく表示指導要領

② 略号で表わさない製造年月日の表示は

2. 各記載事項

「昭和54年4月16日」「54.4.16」

（2）製造年月日又は加工年月日の表示

「1979年4月16日」「1979.4.16」

① 製造年月日（加工年月日を含む。以下

のように記載すること。ただし、これらの

同じ）の表示は、製造年月日であることが明らかに判るように、年月日の前に「製造年月日」又は後に「製造」の文字を記載する。ただしこれらの表示が困難と認めら

れる場合には「製造年月日〇〇〇に記載」

等記載箇所を指定する方式で、年月日を単

じに記載すること。ただし、これらの

表示が困難と認められる場合には「54.04

16」「79.04.16」と年、月、日をそれぞれ

2桁（西暦年の場合は末尾2桁）とする6

桁で記載しても差し支えない。

○厚生省環境衛生局食品衛生課長通達（環食第

299-1号、54.11.8）（抜粋）

食品衛生法に基づく表示について

1. 製造年月日又は加工年月日の表示において「指導要領」2の(2)の②にいうこれらの表示が困難と認められる場合とは、従来よりアラビア数字及びローマ字の組合せの記号による記載が認められていたかん詰、びん詰、たる詰又はつば詰食品をいう。
2. 上記食品であって、既に印刷された容器等を用いて6桁表示を実施するものにあっては、「指導要領」2の(2)の①によらなくとも当分の間差支えないこととする。

○JAS規格及び品質表示基準の改正

すべてのかん・びん詰関係品目について、製造年月日の表示規定を、略号による表示のほかに、前記厚生省通達2の(2)の②と同様の表示を認める旨の改正を行った。

○通達・告示の内容と実施上の問題点

1. 局長通達の2の(2)の②及びJAS規格・品質表示基準により、元号による「540416」と西暦による「790416」の双方を認めているが、関係業界（飲料、トマト加工品を含む）の申合せにより西暦による6桁により統一表示する方針を決定している。
 2. 局長通達2の(2)の①により、缶ぶたに刻印又は印刷する場合、「製造年月日〇〇に記載等記載箇所を指定する方式」と規定しているが、魚貝、野菜、食肉等の缶詰では、未だ品質表示基準が制定されていないので、一括表示がほとんど行われていない。したがって、「製造年月日かんぶたに略号で記載」のように記載箇所を指定したものはすくない。
- そこで、旧印刷缶の手持ちもあり、改版を早急に行うことも困難と考えられるので、課長通達

2により記載箇所を明記していない印刷缶を当分の間使用することが認められた。ただし、他の事項で改版する機会をとらえ改版することが望ましい。

3. 旧印刷缶で「製造年月日 かんぶたに略号で記載」と表示されたものを、西暦の6桁による新表示を製品に使用することについても、上記2と同様に課長通達により当分の間認められたものと解説してさしつかえない。

なお、「製造年月日 かんぶたに記載」と表示されたものを、従来の略号による表示による製品に使用することも同様に当分の間認められる。

4. 現行の略号を認めることを規定している、食品衛生法施行規則第5条のただし書きは、業界が自動的に新表示に切替える作業を完了した時点で省令改正を行い削除する方針である。

なお、省令改正の時点ですでに市場に流通している製品については、旧表示がそのまま認められる。



1月17日、本年初の運営委員会を開催。

①54年度活動状況並びに下期活動②支部運営に関する見通し③54年度収支状況と55年度予算等④55年度事業活動の基本方針等につき協議した。

○54年度活動状況並びに下期活動については11月13日理事会以降の活動状況につき経過報告を事務局より行ない、また下期活動については日食協1月～6月の行事予定に基づきその活動内容を説明した。

2月以降の主なスケジュールは次ぎの通り。

2月26日 正副会長会議

3月14日 商品委員会(物流 仕入 販売 WG)

3月19日 総務部会、運営委員会

4月16日 商品委員会

4月23日 運営委員会、理事会、関東支部幹事会

5月23日 運営委員会、理事会、定時総会

○支部運営に関する件については全国8支部の支部活動について報告がなされたが、支部活動が停頓しないよう支部の活動基準といったものを示すことが必要とされた。

また支部活動の推進に当ってはその支部所属の支店、出張所の支部会員を動員し、支部長に積極的に協力する体制を組むとともに、今後1~2の大きなテーマを考え出し、それを支部原動力に結びつけたいとされた。

○事務局より「昭和54年度収支決算書、昭和54年4月1日~54年12月31日」に基づき報告。

なお54年度交際費の支出内容につき運営委員長から(社)食料品流通改善協会名誉会長で参議院選立候補予定の大河原太一郎氏を励ます会に一部経費を支出した旨の説明があった。

その他、支部決算に関しては残高証明書も取り寄せる必要があるなどの話合いがなされた。

○55年度事業活動の基本方針については第1に支部活動を活発化し活動を軌道にのせることであるが、この件については2月26日開催の正副会長会議に諮ることとされた。

なお3月19日の運営委員会は本部、支部活動の基本方針を主議題として討議し、案文の作成を

行なう。

運営委・総務部会を開催

1月17日、運営委員会に設置されている総務部会を開催。

今後の運営等について打合せを行なった。

※正委員が出席出来ない場合の副委員メンバーとして次ぎの各氏が副委員とされる。

柳廣屋	総務課係長	早川武彦氏
柳小綱	人事部人事課係長	寺谷征雄氏
国分柳	総務係長	石橋安男氏
柳サンヨー堂	総務部次長	片岡正巳氏
松下鈴木柳	総務課長(正委員兼務)	浅井敬一氏
柳明治屋	総務課長(正委員兼務)	越後徹氏
柳菱食	総務部長	武衛穰介氏

部会打合せ内容としてメーカー招待会等につき会社によってはメーカーの招待会、あるいはウィークリーデーのゴルフ会は辞退するという会社も出て来ているが、その当該会社の考え方等について情報交換を行なった。

また省エネルギー問題とも関連して経費節減についての推進策の一環に①裏面利用の社内用便箋②資料コピーの節減③リースの備車等の現状を話合ったが、経費節減は今後の大きなテーマでありさらに情報交換を行なうことにより節減問題を推進させることとなった。

石油消費節減対策 政府強化協力を要請

55年1月11日の総合エネルギー対策推進閣

僚会議において 次のように「石油消費節減対策の強化について」決定し、石油消費の節減対策が一層強化されることになったが、農林水産省食品流通局長名で1月23日付、日食協会長宛、消費節減強化と周知徹底方の要請があり、この主旨につき各支部長への連絡を行なった。

要旨は次の通り。

最近の我が国をめぐる国際石油情勢は、産油国の生産動向、石油供給構造の変化、さらに最近の米国・イラン関係の緊張等を背景に極めて流動的であり、楽観を許さない。

このような情勢の下で、我が国としては、来年度4.8%程度の経済成長を実現しつつ、石油輸入については、東京サミット、IEAにおける合意に従い、本年の輸入目標と同水準の540万バーレル/日を輸入上限として遵守しなければならないが、このことは決して安易なことではない。

来年度の経済成長、石油の需給動向等を勘案すれば、来年度の約5%(1,500万kℓ以上)を上回る7%(2,000万kℓ以上)の石油消費節減を図り、石油消費水準を本年度と横ばいの水準にとどめることが必要不可欠である。

このため、昨年3月以来推進してきた5%の石油消費節減対策の完全な実施に努めるとともに、下記のとおり省エネルギー、燃料転換等の対策を講ずることにより、7%の石油消費の節減を実施することとする。

※暖房用エネルギーの消費節約措置；

- (1) 冬季の暖房中の室内の温度を18°C以上

としないこと。

- (2) 各省庁は、所管政府関係機関、関係団体、関係業界等の暖房温度に関する実態調査を行い、その結果に基づき必要な指導を行うこと。

※輸送分野における節減措置

- 輸送機関の冷暖房の合理的な調節を行うよう関係業界をさらに一層強力に指導すること。

- 交通管制システムによる自動車走行の省エネルギー化及び信号電球の改良による省電力を引き続き推進すること。

- 経済速度による走行(一般道路では毎時40km程度、高速道路では毎時80km程度)の励行について、運転者及び各種事業者等に対してさらに一層強力に指導するとともに普及広報活動を強化すること。

- 各省庁及び政府関係機関は、やむをえない事情がある場合を除き、職員のマイカーによる通勤を禁止すること、また、地方公共団体にもこれに準じるよう強く協力を求めること、さらに関係団体及び関係業界並びに教育関係機関に対してマイカーによる通勤又は通学を自粛するよう部内に徹底するよう強く要請すること。

※その他の措置

- (1) 番組改定期に合わせて午後12時以降のテレビ放送を極力自粛するよう民間放送会社にさらに一層強力に要請すること。

- (2) 広告用・装飾用照明等について午後10時以降消灯するよう関係業界にさらに強力に指導すること。

- (3) バー・キャバレー等風俗営業の終業時刻を厳守するよう関係業界をさらに一層強力に指導すること。
- (4) 終夜営業小売店及び深夜飲食店等の営業時間について、極力これを短縮するよう関係業界を強力に指導すること。
- (5) 都道府県の省資源・省エネルギー国民運動の地方推進会議の活動等を一層積極的に支援すること。
- (6) 現在実施している大口需要家エネルギー節約実施状況四半期調査は、来年度も引き続き実施し、その結果に基づき、必要な指導を行うこと。

商品委員会

不良返品で実態を調査

商品委員会は1月30日、販売部門による検討会を開催し、不良返品受入率実態調査、ボックスストア問題につき検討を行なった。

○不良返品問題についてはさきの検討会において各社不良返品実態調査を行なうことになり事務局でそのとりまとめを行なったが、集計結果について報告、説明のあと、意見交換が行なわれた。

この調査の記入様式はまず昨年1年間の月別による倉出し売上げから見た不良返品率を東京を中心各社データ提供を願ったが、これをもとにさらにデータの見直しを行ない具体的検討を進める手筈である。

一つの意見としては、缶詰などのように $\frac{2}{1,000}$ の

歩引きの事例もあるが、缶詰以外の商品の不良歩引的なことを考えてもらうことも一つの方法であろう。

歩引が設定できたとすれば少なくともその処理の手間が省けようとの意見があった。

また一方においては外に向けてだけでなくセールスに対する自社内の教育も大切であるとされた。

ボックスストア問題を協議

食品業界で話題となっているボックスストア問題を取りあげ、特にビッグAの類似商品、販売価格等に関する情報ならびに意見交換を行なった。

その結果、多くの意見として①単なるストアの安売り問題にとどまらず、これは卸業界にとって大きな意味づけをもたらせている。

②従来からのN B商品を中心とした市場形成上からも混乱が生じてきており、これによって以前からできあがっていた価格体系が全く崩壊する可能性がある。

③この体系が崩壊するだけでなく、メーカー直結の形態自体も大きく変ろうとしている。

など重要なポイントとしてこれらのことことがとらえられる。

以上により日食協としてはこの問題を取り上げ運営委員会で十分論議し、場合によっては業界ぐるみでメーカーと話し合い、何らかのかたちで正常化に努力するとされた。

情報システム化 委員会

1月17日、情報システム化委員会を開催、酒類食品統一伝票の普及に伴ない全国卸売酒販組合

中央会から意向を聴取。

中央会からは近代化推進委員会副委員長青木昭夫氏、同会業務局長山田寿吉氏の2名が出席した。

酒類中央会側の要望；

※伝票を綴じることによって仕入台帳として認めてもらうべく国税庁に酒類食品統一伝票と現在埼玉県酒販組合で使用している伝票とともに提出したい考えである。

※伝票サイズの問題で酒類食品統一伝票の方もB4長辺 $\frac{1}{3}$ と呼んでいるが埼玉伝票はマージナルパンチを含めてJIS規格通りのB4長辺 $\frac{1}{3}$ である。

※中央会としては2つのうちどちらでもよい方を選びなさいといっているが、埼玉の方がサイズが小さいだけコストが安い。(3円50銭位)

※取り敢えず埼玉のも認めていただければ2種類となるがそれによって普及も出来るとと思う。中央会としては酒類食品統一伝票のコストが安いということであれば固執しない、しかしJISにのっとらないと地方での紙の入手が困難でコストも高くなろう。

※埼玉伝票は一応プロセスとしての存在であるということで認めていただきたい。

中央会の立場で酒類食品統一伝票一本ですべてを説得することは難かしい。

埼玉伝票を例外的に認めてほしい。

委員会側の意見；

※酒類食品統一伝票はWGが長期間討議しすべて下から積みあげてきたものでその変更は容易でない。

※JISにはずれているとの指摘であったが百貨店、チェンストアの伝票も酒類食品統一伝票と

同様のサイズが採用されており通産省が認めたサイズである。

※様式はフリーという考えではなく、むしろ積極的に統一指導すべきで、自由使用欄の範囲内のフリーということにしないと統一伝票としての意義がなくなる。

※統一伝票を使用していただくことが基本であるが埼玉伝票が一つの例外として存在することは事実である。

埼玉伝票は酒には使用出来るが食品には使えない。

あくまでも酒類食品統一伝票は酒類食品業界の伝票として推していくことに変りはない。

※今日は中央会の話を聞きおいたということに致したい。

以上の意見交換の中で、国税庁への要望の件は了解され、また伝票コスト問題については発注枚数(3万程度)紙質等を同一条件に見積りを取るなど試みつつ中央会と今後、情報交換を図ることになった。

コード検討会に中央会も参加要望

現在情報システム化委員会のWGとして取引コード検討会が設けられ、メーカー参画のもとで検討会を開催しているが、取引コード設定、管理運営の問題等については中央会として関連性があるので検討会にださせていただければとの要望があった。

窓口コードの範囲につき検討

1月24日、情報システム化委員長出席のもとに取引コード検討会を開催。

次の内容につき検討した。

酒類食品統一伝票に関する 1 月 17 日開催の情報システム化委員会での全国卸売酒販組合中央会のコード検討会参加意向に対して鈴木委員長から説明報告のあと、中央会側の委員会参画につき協議した結果、委員長名で中央会側に宛てて、委員の推薦方をお願いし、次回から出席願うことになった。

なお本委員会では取引先コードの検討議題のうち特に窓口コードについて、その範囲、およびコード体系を重点に検討が行なわれた。

支部ニュース

備車料金の実態を調査 関東支部物対委

1 月 23 日、関東支部物流対策委員会を開催し、備車料金の調査および物流コスト調査に関する検討を行なった。

特に備車料金調査では 49 年度から 54 年度までの備車料金（基本料金）の伸長率について東京ブロックメンバーの 9 社からデータ提出を願いそのまままとめを行なった。

なお 55 年に入ってからの備車料金については価格改訂要望も各社で出されており、その実態を次回 2 月 13 日の委員会までに判る範囲でまとめることになった。

物流コスト調査については昭和 50 年の 1 年間における物流コスト調査の結果を事務局から報告。続いて 53 年度の調査表の一部修正を行ない、データーを完全なものに整理して次回委員会まで

に具体的とりまとめを行なうこととなった。

食流協研修会に参加呼びかけ 東北、近畿、九州沖縄の 3 支部で

(社)食料品流通改善協会主催の流通大学講座通信教育研修会（スクーリング）が 1 月 16 日、仙台市中央卸売市場会議室において開催されたが、東北支部では支部会員に呼びかけ聴講者の動員に協力した。

続いて近畿支部では 2 月 20 日大阪府職業訓練センターにおいて、また九州沖縄支部においては 2 月 22 日大博多ビル 10 階第 3 階会議室でそれぞれ開催されるが、2 会場とも支部長名で支部会員に積極的に参加するよう呼びかけ、支部員、事業所会員多数が受講すると見られている。



缶詰中心に情報交換 蔬菜・規格合同部会

1 月 25 日、蔬菜・規格合同部会を開催。

野菜缶詰の JAS 改正、品質表示基準設定及び缶詰に関する情報交換を中心に検討した。

野菜缶詰の JAS 改正及び品質表示基準設定案の検討について日缶協平野常務理事より概要次ぎの説明があった。

「3 月の調査会に諮りたい意向であったが現状では間に合わないように思われる。」

告示はできるだけ延ばして 9 ~ 10 月頃スイートコーン生産が終了した頃、実施はその 1 年後とし印刷缶の残缶が無駄にならないように進めたい

内容の適用の範囲で当初、水煮だけを考えていたが、えのき茸は生産量も多く、この際独立の規格を設けるとの考え方である。

水煮及び味付（佃煮を含み、甘煮を除く）とし、個別規格はグリンピース、マッシュルーム、アスパラガス、スイートコーン、たけのこ、えのきだけとする。

包括規格は上記以外の1種類の野菜、混合野菜、品質基準は等級のあるものは従来通り、合格一本のものは欠点事項で行なう。

原材料は果実缶同様であり、食品添加物は別表5以外の天然物も含めて全ての原材料をリストアップし、個別リスト方式で分離する。

内容量は果実缶同様、主要缶型別に数値を%で割り出す。

問題点としては次ぎの通りである。

充てん液；①水

②しょう油

③1、2を混合したもの

④1、2又は3に食塩、砂糖等を加えたもの

形態；原則として国際規格に適用。

用語は果実缶はすべて邦語であるが、野菜の場合は外来語を使っており適当な訳がなければそのまま生かすという方針。

サイズ；グリンピースの現行5段階を3段階とする。

アスパラは現行6段階を4段階とし、国際規格に合わせる。

たけのこ丸缶全形については「その他の缶詰」のサイズ別個数表示方式を検討する。

なめこは個別規格は設けないのでサイズ基準は決めない。

特掲して個別内容量を規定する主要かん型を整理する。

原料の状態の表示；冷凍パイン缶の例があり農水省としては主要部分に $\frac{1}{2}$ あるいは $\frac{1}{3}$ の大きさで表示を義務づけたいとの(案)を示してくるであろう。

食品添加物は別建の規格を設ける。

重合リン酸塩は使用効果を明確にしないと認めないとの姿勢。

フチン酸は変色防止に効果があり包括表示用語を検討する。

たけのこについては「もうそう」と「まちく」をはっきり区分する。

えのきだけの味付は、固形分70%以上をJASとする方針であり、固形の表示はできるだけ大きめの表示とする。

原料状態の表示に反対

冷凍、塩蔵等の表示につき意見交換を行なったが、日食協は全員反対の意見であった。

主な反対理由は次ぎの通りである。

○アスパラに限らずスイートコーンの冷凍原料もある。

イチゴジャム原料は冷凍である。

このような表示をすることは逆に缶詰が季節商品でないということをPRするようなもので、季節に関係なく単に缶に詰めたものということになってしまふ。

これは缶詰業界にとって大きなマイナスである。

○冷凍、塩蔵原料でもよい製品がある。政府はJAS合格のための技術指導を進めるべきで、表示で規制することは全くの邪道である。

○魚肉、食肉の殆んどは冷凍原料又は塩蔵によ

っており、缶詰は全てに冷凍表示をすることになりかねない。

パッカーだけの立場でなく流通を含めた業界全体の立場を考えて反対したい。

この冷凍、塩蔵の表示には応じられない。

筍缶詰の情報交換

次いで筍缶詰の本年の生産状況とその消化状況、台湾筍缶詰等の輸入見通し、および筍大会への参加準備等を打合せ、来る2月22日の蔬菜部会で筍大会提出要望事項等につき改めて協議することになった。

アスパラガス缶詰消流懇談会

アスパラガス缶詰消流懇談会は(社)北海道アスパラガス協会の呼びかけにより本年で第6回となるが、今回は3月5日東京、6日名古屋、7日大阪で開催の予定となった。

この懇談会に併わせスイートコーン缶詰についての懇談会も開いてはどうかとの発言があり、北海道アスパラガス協会にこの意向を伝え、スイートコーン缶詰の懇談会も併わせ開くよう申入れる。

品質対策委員会

1月11日品質対策委員会を開催し、以下の協議を行なった。

○野菜缶、びん詰のJAS改正ならびに品質表示基準設定については農水省担当官との打合せが1月10日に予定されていたが、農水省側の案がまだまとめていないため延期され、従って現段階は日缶協が検討してきた試案の範囲にとどまっての検討となった。

なお長野県の業者からの要請によるなめたけのJAS規格の特掲規格については今後提出される資料をもとに検討することとなった。ただしその検討に当っては味付と水煮の定義を明確にしておく必要があるとの意見があった。

○日本缶詰協会主催による缶詰品評会についての反省事項として次の問題点が挙げられた。

- ①出展社数は減ったが点数は変わらない。
- ②出展しただけで製造した立場からの説明がない。
- ③業界の活力となるよう品評会をもっと大きく取り上げるべきで、特に新製品については積極的に取り組み、その審査方法等についても検討が必要。
- ④ブランドが片寄り過ぎている。
- ⑤表彰はパッカーであるがブランドオーナーも含め受賞対象になるように出来ないか、等々。

「缶詰の食べごろ」を検討

缶詰のシェルフライフ問題につき意見の交換があつたが、委員の考え方は次の通りである。

※果実缶詰のシェルフライフ4年を3年以上に1年短縮したいとの日缶協の考え方があるが、啓蒙活動により4年ということがある程度一般に認識してきた。

それを単に修正するということだけでは缶詰業界への不信がつのる。

※市販品の開缶見方会を開き缶材の変化等につきデータを整え、そのうえで国民生活センター等への根回しが必要。

※ももの場合、砂糖を使用したものと異性化糖を

使用したものでは褐変に1年位の差がある。
また、アルカリ処理と湯剥きとでも1年位の差
がある。
さらに早生、中手との違いがある。
※食べごろと保存期間ははっきりとわける必要が
あろう。
保存条件もP Rすべきである。

※日本巨峰会との折衝については1月中にC B O
幹事会社、事務局が日本巨峰会に出向き話し合いを行なうことにしており、結論が出るまでにはなお数回の会合を重ねることになろうとされた。

※また赤貝サルボー表示問題については次のよう
な意見である。

- ①「サルボー」表示は一般に通用しない。
- ②日食協メンバーの扱い数は少なく、大手水産主体であり、その大手水産の方針に従うこととなるが、日食協としては一括表示のなかに「赤貝（サルボー）」と表示するということがぎりぎり譲れる線であろう。
- ③しかし、その場合サルボーが全国的な名称であること。
その辺、農水省に要望し、本当の意味の調査をしてほしい。
- ④「サルボー」表示となる場合、缶詰にとどまらず輸入、生鮮その他の加工品も当然表示されるべきだ。
- ⑤藻貝が一般的な名称であれば「もがい」についての表示も検討対象の中に組み入れるべきである。

※勉強会、開缶研究会の開催については栄養短大、東洋食品短大、栄研等の先生方に講師として来て

いただき講演をお願いすることもよからうとの提案あり、その場合は品質対策委員会だけでなく、出来るだけ多数の方に聴講をお願いすることとされた。

また本年は消費者との対話の機会を持つこととし、その企画としては本年のもも缶詰開缶研究会を5月下旬～6月上旬に54年製造物で白もも、黄ももを対象にこの研究会に併せ消費者を交えての懇談会を開催するなどが考えられた。

内販向けみかん缶製造見通し 輸出は55万函を調整保管

1月25日、果実部会を開催し、新物みかん缶詰の情報交換を行なった。

※1月19日現在の輸出向け出荷状況

	実 函	換 算
出荷数	2,799,553函	1,367,590%
前年対比	871,134%	580,630%
	(約120万函増)	(約78万7000函増)

※1月19日現在のホール品J A S受検数量

	実 函	換 算
受検数	3,783,491函	3,262,543%
前年対比	(272,368%減)	(155,985%減)

※1月19日現在のブローカン品鑑定状況

	実 函	換 算
出荷数	95,313函	98,207%
前年対比	(206,311%減)	(219,053%減)
今後の生産予想としては1月10日時点の出荷状況から見て10日間で輸出向43万函、内販ホール品63万函、ブローカン35,000函で合計1,095,000函、9日間操業で実函日産能力は12万函となる。		

1月中の操業があと17日、2月は24日間。

計41日として5/4で計算すると4,920,000%。
これに1月19日現在の4,720,000%を加える
と9,640,000%となり、輸出向の220万%を
引くと内販向は7,440,000%という予想になる。

調整保管で内地を引締める

蜜柑缶工組では1月24日理事会を開き、こと
しのように原料が安値の年は続くものではなく、
明年は高値となることは明らかであるのでいまの
うちに来年のものを製造しておいた方がよいの
ではないかとの考えに立ち、輸出向割当ての50%、
すなわち110万函を調整保管することを決めた。

仮払いは5号4打で2,200円（金倉として
400～450円はかかるとみられる）。この $\frac{1}{2}$
が国庫補助。見通しとしては110万函の半分の
50万函程度かと予想される。従って輸出向けは
ことし270万函と見られ、964万函－270
万函の計算で694万函から700万函（実函で
は750～800万函）が内販向けという見当で
ある。

昨年の内販向けは8,534,000%であるので販
売展開はタイトとなろう。

加工向け原料は30円中心

全国平均ではジュース向けがK25円、加工向
けは27～8円、着値は30円～33円。

ことしは原料豊富で増産されるように感じられ
るが、増設がなくしかも排水規制が厳しく、製造
工場数も減っており増産されるという環境ではな
い。

一方原料状況は生食向けに200～210万ト
ン、果汁向100万トン、缶詰加工、つぶつぶみ
かん用25万トン、その他を含めると全体では

354万トン前後である。

市況は昨年11月当初かなり安値であったが、
12月に入り若干持ち直した。

ことしはパッカー主導型であり4号缶で93円、
5号缶で65円といったように強気だが、総じて
生産減の見通しである観点から、年明け値上げが
一部に見られたものの、現在は一段状態である。

みかん缶詰生産数量

蜜柑缶工組がまとめた2月9日現在のみかん缶
詰の生産数量は次の通りである。

[ホール品JAS受検数量]

	実函	換算函数
2月9日現在	6,018,363	5,260,954
53年度同期	6,038,725	5,149,379
52年度〃	5,579,426	4,931,860
51年度〃	5,610,012	4,939,648

[ブローカン鑑定]

	実函	換算函数
2月9日現在	146,928	157,481
53年度	448,770	479,238
52年度	518,176	568,838
51年度	483,192	514,692

[輸出向けみかん缶詰出荷状況]

	実函	換算函数
2月9日現在	3,129,317	2,021,904
53年度	1,427,131	960,297
52年度	4,231,493	2,753,957

JAS内容量基準について

日本缶詰検査協会よりJAS内容量基準につい
て次のように決定した旨、通知があった。

○みかんかん詰（全果粒）

可溶性固形分14%以上18%未満

かん型	固形量(㌘)	内容総量(㌘)
ツナ2号かん	115	190

缶詰共同宣伝

※サンケイ料理教室

日 時	会 場	講 師	入 員
2月18日(月) 10:30	高槻市 高槻第9中学校	津田信子	60~ 70名
2月19日(火) 10:30	大阪市旭区 高殿小学校	"	60名

※「缶詰料理研修会」東京会場

2月8日 アップアブ赤札堂
2:30~4:30 堀切店会場 50名

※「缶詰料理講習会」

2月22日	神奈川県立 10:00~ 12:30	東條貞代	35名
	川崎地部労働 センター		
2月29日	神奈川県立 10:00~12:30	秋山治子	35名
	勤労婦人会館		
2月28日	市川市昭和学院 9:30~2時	青田仁美	60名
	栄養学校		

※サンケイ料理教室(関東)

2月19日(火)	伊勢崎市 1:00	吉田勝昭
	植蓮公民館ホール	
2月20日(水)	群馬県邑楽郡 11:00	小笠原親子 明和村中央公民館

缶びん詰の類似デザイン打合会

1月9日日缶協では缶びん詰の類似デザイン問題につき、在京の消費拡大委員会メンバー及び日食協代表者を中心として緊急打合会を開催。主な意見は次のようにあった。

[意見情報交換]

○話によれば401品目ある中で72%がそっくり商品ということであるが、問題とされるもの

については個別にメーカーと話合うことであり、改めるとしても果してどれだけの部分を改良してくれるのか不明。

○菓子業界はデザイン問題より、むしろ小売店に問屋がおろす価格より安く販売している面を問題として訴えている。メーカーはどこもそのような安値は出しておらず、問屋ではないかとの声もあるが、その辺のことは不明である。

○売る方の立場でデザインが注文され、メーカーが困ると言っても仲々納得してもらえない。納入業者、製造業者とも襟を正す必要がある。



以上意見交換の結果、早急に類似商品を取り揃えたうえ、消費者をまじえての比較テスト等を行なうとともに、不正競争防止法、商標権、意匠登録など法的な問題も併わせ検討し、要望活動を行ないたいとの方向が話合われた。

食品産業センターが 類似デザインで申入れ

(財)食品産業センターでは旧ろう傘下メーカー団体及び当該企業によりピックAの類似商品について協議を行ない、去る12月26日付で同センター木村会長名により㈱ダイエー中内社長宛申入書を提出した。要旨次の通り。

- 私ども食品業界は、貴社をはじめとする流通販売関係企業と一致協力して消費者の商品選択に一切の誤認を与えぬよう、品質表示は勿論のこと、店頭表示その他についても特段の配慮を払うよう心掛けておりますが、かかるそっくり商品の出現は、私たちの日頃の努力を無にし、消費者に誤認を

与えるとともにいたずらに企業不信をあおるおそれがあります。

2. 私ども食品業界の各社のデザインは、長年にわたり品質の向上とその宣伝の努力の積み重ねによってその定着をみ、消費者の今日のイメージと信頼を得ているものであって、それらのデザインは、各社にとっては貴重な蓄積であり資産であります。従ってこのような商法を行うことは、流通秩序を乱すのみならずかかる無形の資産を侵害しているともいるべきであります。

3. とくにデザインの酷似が一定の傾向としてきわめて多数の商品に見られることは、それが単に偶然の類似ではなく、かかる商法が意図的計画的に行われていると考えられるのであり、これは法的問題以前にわが国の健全な商業慣行、商業道德にいちじるしく背反していると考えざるを得ないのであります。

4. 貴社はとくにわが国の大代表的大型小売企業であり、その動向は業界全体にきわめて大きな影響を与えるものであります。従ってその商法が他に波及しデザインの模倣等が続出するすれば秩序ある商慣行が破壊され、更にひいては消費者の利益が損われるおそれがあるのであって、貴社の業界に占める重要な位置に鑑みてとくに配慮をわづらわしたいのであります。

缶詰についての消費者との懇談会

(社) 日本缶詰協会主催により1月22日、横浜市県総合センターにおいて「缶詰について消費者

との懇談会」を開催。消費者約130名が参加、試食、懇談を行なった。

日食協CBOメンバーのブランドも出展、懇談会では品質対策委員長水島幸一郎氏が代表として消費者の質問に答え、缶詰啓蒙に努めた。

大型外食店との懇談会

(社) 日本フードサービスチェーン協会、(財) 食品産業センター、(社) 日本缶詰協会共催で大型外食店との懇談会を2月14日午後2時からコックドール新橋金鶴菜館（中央区銀座8-5新橋センター3号館）で日本フードサービス協会関係約25名、製造業者約20名、日食協はCBO代表メンバー7名が製品開缶試食会後の懇談会に参加する。

'80 春季フード・ウィーク 3月1日から2週間実施

恒例の農林水産省後援、(財) 食品産業センター主催による第11回春季フード・ウィークは下記により実施される。なお日食協は中央実行委員会のメンバー団体として参加する。

○趣旨

国民食生活の向上と食料品の価格の安定に資するため、広く食料品の生産・製造・流通関係事業者の参加協力の下に、主要大都市において特別の期間を設けて、食生活展の開催、食料品に関する消費者啓発、食料品の特別セール等を行うものとする。

○実施時期

昭和55年3月1日(土)から同月14日(金)までの2週間とする。

○実施地域

札幌市、仙台市、山形市、東京都、川崎市、横浜市、松本市、富山県、金沢市、名古屋市、京都市、大阪府、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市及び熊本市の区域とする。

○食生活展

実施会場および開催期間。

東京会場；池袋サンシャインシティ文化会館

4F(800坪)

3/1(土)～3/5(水) 5日間

川崎会場；サイカヤ百貨店(230坪)

3/6(木)～3/11(火) 6日間

富山会場；富山県民会館(210坪)

3/6(木)～3/10(月) 5日間

京都会場；大丸京都店(200坪)

3/13(木)～3/18(火) 6日間

春季フードウィークが前回と異っている点は、新しい開催地として山形市および松本市が加わり、千葉市、長崎市が除外となり、また今回から食生活展開催地以外の主要実施地域において特別セルを核としてのミニバザールを実施することになった。

'80 食品流通会議日程

恒例実施されている食品流通会議は、主催日本能率協会、日本物的流通協会により下記要領で実施される。

なお、この催しには日本加工食品卸協会も協賛団体として参加する。

会期 昭和55年3月11日(火)～14日(金)

4日間

開催 '80国際食品展は

開期：3月10日(月)～14日(金)

会場：東京 晴海・国際貿易センター

会場 東京都・千代田区・平河町・全共連ビル
会議室

後援 農林水産省、通商産業省、運輸省、経済企画庁、中小企業庁

開催主旨

この会議は、将来予測される新しい問題を含めた現実的諸問題をテーマとして取りあげ、官・学界、食品製造業、流通業、消費者等から専門の方々に実例を中心に意見発表をいただき、それをもとに参加者との間で、活発な討論を通じて、種々の角度から問題提起とその解決策を探るというもの。同会議のプログラムは次ぎの通り。

<プログラム>

3月11日(火) 80年代の食品マーケティング戦略

3月12日(水) 新しい市場の切り口

3月13日(木) 流通戦略の現状と今後の課題

3月14日(金) 80年代の製品開発とパッケージ戦略

<参加規定>

○参加申込締切日

昭和55年3月6日(木)まで

○参加申込みおよび問合せ先

東京都港区芝公園3-1-22(協立ビル)

(社)日本能率協会 TEL 105

食品流通会議事務局

電話 03(434)6211 内線 554

担当：中沢、益満

○参加料

協賛団体会員

全期間参加(4日間) 56,000円

セッション別参加(1日) 16,000円



【人事異動】

※三菱商事㈱ではこのほど次の人事異動を行なった。

食品第一部長小嶋一巨氏はイタリア三菱商事㈱代表取締役社長として赴任。その後任には食品第一部長小松昭夫氏が就任した。

計 報

角間喜一氏

株式会社カナカン会長(日本加工食品卸協会理事、東海北陸支部ブロック長)角間喜一氏は、2月6日午前8時30分動脈りゅうのため金沢大学病院で逝去された。72才。

葬儀は社葬により2月14日(告別式 午後1時~2時)金沢市安井町東別院にて執り行なわれた。

葬儀委員長 桑島 実社長

喪主 長男 俊夫氏(常務取締役)

相沢良英氏

株式会社サンヨー堂東京支店仕入課長相沢良英氏は1月8日午前0時5分脳出血のため死去。享年43。

告別式は1月10日午後1時から2時、千葉市天台3丁目西千葉サンハイツ集会所において執り行なわれた。

日食協の主な行事予定

月 日	曜	会議・関係行事	時 間 及 び 場 所
2月26日	火	正副会長会議	12:00~15:00 ルビーホール11階 菊の間
2月27日	水	取引コード検討会	9:30~12:00 日食協会議室
3月1日~14日	土~金	'80春季フード・ウィーク	全国主要17都府市
3月1日~5日	土~水	" 食生活展(東京会場)	10:00~17:00 池袋サンシャインシティ文化会館4F
3月3日	月	関東支部幹事会	14:00~16:00 日食協会議室
3月12日	水	筍缶詰全国大会	12:00~京都市京都旅会館
3月5日	水	(第6回)アスパラ缶詰等 流通懇談会(東京)	13:30~16:00 日食協会議室
3月6日	木	" (名古屋)	" 名古屋市大東海ビル
3月7日	金	" (大阪)	" 大阪府北区新阪急ビル
3月19日	水	総務部会	12:00~14:00 日食協会議室
3月19日	水	運営委員会	14:00~15:30 "
4月16日	水	商品委員会	13:30~15:30 "
4月23日	水	運営委員会	10:30~12:00 "
4月23日	水	理 事 会	12:00~15:00 "
4月23日	水	関東支部幹事会	15:00~16:30 "
5月23日	金	運営委員会	10:30~12:00 東京ステーションホテル藤の間
5月23日	金	理 事 会	12:00~14:00 "
5月23日	金	定時総会	14:00~16:00 " 牡丹の間
5月23日	金	関東支部定時総会	16:00~17:30 "